



## 首都圏緊急事態宣言発出における 事業社要請対応について

### 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の事業者要請に関して、

#### 弊社では以下の内容にて対応して参ります。

2021年1月7日（木）菅義偉首相によって東京都と埼玉、千葉、神奈川3県を対象に、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。この緊急事態宣言は我々事業者に対しても要請が含まれています。株式会社 TVC（本社：東京都渋谷区、社長：山本茂晴、以下「当社」）は、その要請に対して、新型コロナウイルスの感染抑止と状況改善を目的として、以下の内容で対応いたします。

社員一同、新型コロナウイルス感染抑止と状況改善を目指して、この内容を準拠した上で業務対応して参ります。またお客様各位、協力会社様各位の方針にも都度対応させていただき、これまで同様に支障なくサービス提供して参りますので、ご理解いただけますよう、よろしく申し上げます。

#### 【緊急事態宣言における弊社の方針】

- ・ 検温による体調管理
- ・ 本社屋入館前の検温及び消毒の徹底
- ・ 3密を避けた行動・手洗い、マスク着用の徹底
- ・ 体調がすぐれない従業員は出社見送り
- ・ 会食、宴会などへ参加しないこと
- ・ リモート会議の活用および不要不急の社内会議の抑止
- ・ 出張判断はお客様の方針に基づき、社内責任者の許可制
- ・ 撮影時の注意事項、ルール徹底

（別紙“撮影時\_コロナ感染拡大防止策”参照）

※リモートイベント、プロモーションなどの運営も同様の条件を厳守

また、これまで同様に、リモート勤務を推奨しておりますが、従来通り各位からのご連絡は滞りなく徹底した対応を行って参ります。厳しい社会状況が続きますが、一刻も早い終息に向けて、皆様のご協力をお願いいたします。

#### 【本件に関するお問い合わせ】

株式会社 TVC

担当者名：広報担当 ブランディングルーム 寺田公幸

Email：prd@tvc.co.jp